

【FdData 中間期末：中学社会公民】

[国会のその他の仕事]

[◆パソコン・タブレット版へ移動](#)

[内閣総理大臣の指名]

[問題](後期中間改)

国会は、国会議員の中から内閣総理大臣を指名する。衆議院と参議院が異なる人を指名して、両院協議会でも意見がまとまらなかった場合には、(X)院の議決が優越する。文中のXに適語を入れよ。

[解答]衆議

[解説]

[内閣総理大臣の指名]

衆議院と参議院の議決が一致しない場合



両院協議会を開く



意見がまとまらない場合、

衆議院の議決が国会の議決となる

ないかくそうりだいじん しめい
内閣総理大臣の指名も国会の重要な仕事である。国会は、国会議員の中から内閣総理大臣を指名する。衆議院と参議院が異なる人を指名して、りょういんきょうぎかい両院協議会でも意見がまとまらなかった場合には、衆議院の議決が国会の議決となる。

※出題頻度:「衆議院と参議院が異なる人を内閣総理大臣に指名→両院協議会○→不一致のときは衆議院の議決が国会の議決となる○」

[問題](入試問題)

次の文の①，②の()内より適語を選べ。

内閣総理大臣は，国会の議決によって指名される。衆議院と参議院で異なる人物が指名された場合は，①(緊急集会／両院協議会)が開かれ，意見の調整が行われる。それでも意見が一致しないときは，②(衆議院／参議院)の議決が国会の議決となる。

(鹿児島県)

[解答]① 両院協議会 ② 衆議院

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 国会が行う 3 つの大きな仕事は、法律の審議・議決と、予算の審議・議決と、あともう 1 つは何を指名することか、漢字 6 字で答えよ。
- (2) 衆議院と参議院で異なる人物を(1)に指名した場合に必ず開かれるのは何という会か。
- (3) (2)でも両議院の意見が一致しないときはどうなるか。

[解答](1) 内閣総理大臣 (2) 両院協議会 (3) 衆議院の議決が国会の議決になる。

[問題](入試問題)

国会での内閣総理大臣の指名選挙の結果、衆議院ではXさん、参議院ではYさん、と両院で異なる人が指名されたため、両院協議会が開催された。両院協議会は、衆議院と参議院からそれぞれ10人ずつ選出された20人の協議委員で組織され出席委員の3分の2以上の賛成で議案が成立するが、採決の結果は表のとおりであった。内閣総理大臣に指名されたのはXさんとYさんのどちらか、指名された理由を含めて書け。

Xさんに賛成	9人
Yさんに賛成	10人
どちらにも賛成せず	1人

(熊本県)

[解答]両院協議会で両議院の意見が一致しなかったので、衆議院の優越によりXさんが指名された。

[条約の承認]

[問題](後期中間改)

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

条約は(①)が結ぶが、その際に国会の(②)を受ける必要がある。条約の(②)について、衆議院と参議院の議決が一致せず、(③)会でも意見が一致しない場合は、衆議院の議決が優先される。

[解答]① 内閣 ② 承認 ③ 両院協議

[解説]

[条約の承認]

衆議院と参議院の議決が一致しない場合



両院協議会を開く



意見がまとまらない場合、

衆議院の議決が国会の議決となる

国どうしや、国と国際機関との間で結ばれた、文書による取り決めのことを^{じょうやく}条約という。条約は内閣が結ぶが、その際に国会の承認^{しょうにん}を受ける必要がある。条約の承認について、衆議院と参議院の^{ぎけつ}議決が一致せず、両院協議会^{りょういんきょうぎかい}でも意見がまとまらなかった場合には、衆議院の議決が国会の議決となる。

※出題頻度：「条約の承認について、衆議院と参議院の議決が一致しないとき→両院協議会○→不一致のときは衆議院の議決が国会の議決となる○」

[問題](入試問題)

条約の承認の場合, 1) 衆議院で可決し, 参議院に送付後, 国会休会中の期間を除いて 30 日以内に参議院が議決しない場合, 2) 衆議院で可決し, 参議院で異なる議決をした場合で, (X)ときは, 衆議院の議決を国会の議決とする。文中の X に適当な内容を書け。

(栃木県)

[解答]両院協議会を開いても意見が一致しない

[国政調査権・弾劾裁判所の設置]

[問題](2 学期期末)

国会が内閣などの仕事をチェックする権利を何というか，次の[]から選べ。

[行政審査権 監査調査権 国政調査権
行政調査権]

[解答]国政調査権

[解説]

国政調査権^{こくせいちょうさけん}は，内閣などが行う国政を調査するために，

記録の提出や証人^{しょうにん}の出頭^{しゅつとう}などを要求できる権利である。内閣の政治をチェックしたり，国の政治全般に対して調査したりする権限で，これにより行政権を持つ内閣を抑制^{よくせい}することができる。

国政調査権

弾劾裁判所の設置

また、調査結果や証人の答弁^{とうべん}などをしっかりと公開すれば、国民の知る権利にも応えることになる。

国会は、裁判官が非行^{ひこう}や法律違反を犯したときに裁判官を弾劾^{だんがいさいばん}裁判^{ひめん}によって罷免^{ひめん}することができる。両議院で選ばれた各7名(計14名)で組織される。戦後、これまでに7回開かれ5人が罷免されている。

※出題頻度：「国政調査権○」「弾劾裁判所○」

[問題](2 学期中間)

国の政治の実際を調査する国会の権限を何というか。

[解答]国政調査権

[問題](2 学期期末)

次の①，②のような場合に関係のある国会の権限や仕事を，下の[]から 1 つずつ選べ。

- ① 内閣が行う国政を調査するために証人を議院によぶ。
- ② あやまりや不正のあった裁判官をやめさせるかどうかを決める。

[予算の議決 弾劾裁判所の設置
首相の指名 国政調査権
内閣不信任決議 条約の承認]

- [解答]① 国政調査権
- ② 弾劾裁判所の設置

[憲法改正の発議]

[問題](2 学期中間)

国会の仕事の 1 つに(X)の発議がある。これは各議院の総議員の 3 分の 2 以上の賛成で発議され、国民投票で決められる。X にあてはまる語句を答えよ。

[解答]憲法改正

[解説]

[憲法改正の発議]

各議院の 総議員の3分の2以上
の賛成で国会が発議

憲法は国の基本法であり最高法規^{ほうき}であるので、かるがるしく改正を行うべきではない。憲法の改正に慎重^{しんちょう}な手続きが定められているのはこのためである。

まず、内閣または国会議員が憲法改正案を提案し、衆議院・参議院の各議院において、総議員^{そうぎいん}の3分の2以上の賛成で国会が憲法改正を発議^{はつぎ}する。

(法律案であれば、「出席議員」の過半数^{かはんすう}で可決されるが、憲法改正は「総議員」の「3分の2以上」と、成立のための条件を厳しくしている。) 次に、憲法改正の可否について、国民投票^{こくみんとうひょう}を行い、その過半数の賛成があれば憲法改正が成立する。

※出題頻度：「憲法改正の発議○」「各議院の総議員の3分の2以上の賛成○」

[問題](2 学期期末)

国会の仕事の中に憲法改正の発議があるが、これについて正しいものを1つ選べ。

- ア 各議院の全員の賛成で発議し，国民投票により決せられる。
- イ 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し，国民投票により決せられる。
- ウ 衆議院のみの過半数の賛成で発議し，国民投票により決せられる。

[解答]イ

[問題](前期期末)

次の文中の①の()内から適語を選べ。また、②、③に適語を入れよ。

国会は、衆議院と参議院の①(出席議員／総議員)の(②)以上の賛成によって、憲法改正を(③)することができる。

[解答]① 総議員 ② 3分の2 ③ 発議

[国会の仕事全般]

[問題](2 学期中間)

国会の仕事にあてはまらないものを、次から 2 つ選べ。

[条約の承認 憲法改正の発議

条約の締結 予算案の作成

国政調査権の行使]

[解答]条約の締結，予算案の作成

[解説]

(国会の仕事)

法律・予	法律の制定， ^{よさん} 予算 ^{ぎけつ} の議決， ^{けっさん} 決算
議院内閣制関連	内閣総理大臣の ^{しめい} 指名， ^{ないかく} 内閣 ^{ふしんにんあん} 不信任案 ^{ぎけつ} の議決(衆議院のみ)
その他	憲法改正の ^{はつぎ} 発議：各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要 ^{だんがい} 弾劾 ^{さいばんしょ} 裁判所の設置：裁判官をやめさせるかどうかを決める ^{こくせいちょうさけん} 国政調査権：証人を呼んだり記録を提出させたりする

[問題](2 学期中間)

国会の仕事にあてはまるものを，次の
[]の中からすべて選べ。

[国務大臣の任命 条約の承認
法律の公布 条約の締結
憲法改正の発議 法律の制定
予算案の作成 国政調査権の行使]

[解答]条約の承認，憲法改正の発議，法律の制定，国政調査権の行使

[問題](2 学期中間)

国会の仕事について、次の文の()
にあてはまる語句を答えよ。

- ① 立法府としての()の制定。
- ② ()の指名。
- ③ 税金などを財源とする()の審議
と議決。
- ④ 内閣が外国との間で結んだ()の
承認。

[解答]① 法律 ② 内閣総理大臣

③ 予算 ④ 条約

【各ファイルへのリンク】

社会地理

[\[世界 1\]](#) [\[世界 2\]](#) [\[日本 1\]](#) [\[日本 2\]](#)

社会歴史

[\[古代\]](#) [\[中世\]](#) [\[近世\]](#) [\[近代\]](#) [\[現代\]](#)

社会公民

[\[現代社会\]](#) [\[人権\]](#) [\[三権\]](#) [\[経済\]](#)

理科 1 年

[\[光音力\]](#) [\[化学\]](#) [\[植物\]](#) [\[地学\]](#)

理科 2 年

[\[電気\]](#) [\[化学\]](#) [\[動物\]](#) [\[天気\]](#)

理科 3 年

[\[運動\]](#) [\[化学\]](#) [\[生殖\]](#) [\[天体\]](#) [\[環境\]](#)

【FdData 中間期末製品版のご案内】

このPDF ファイルは、FdData 中間期末をPDF 形式(スマホ用)に変換したサンプルです。製品版のFdData 中間期末はWindows パソコン用のマイクロソフト Word(Office)の文書ファイル(A4 版)で、印刷・編集を自由に行うことができます。

◆FdData 中間期末の特徴

中間期末試験で成績を上げる秘訣は過去問を数多く解くことです。FdData 中間期末は、実際に全国の中学校で出題された試験問題をワープロデータ(Word 文書)にした過去問集です。各教科(社会・理科・数学)約1800～2100ページと豊富な問題を収録しているため、出題傾向の90%以上を網羅しております。

FdData 中間期末を購入いただいたお客様からは、「市販の問題集とは比べものにならない質の高さですね。子どもが受け

た今回の期末試験では、ほとんど同じような問題が出て今までにないような成績をとることができました。」「製品の質の高さと豊富な問題量に感謝します。試験対策として、塾の生徒に FdData の膨大な問題を解かせたところ、成績が大幅に伸び過去最高の得点を取れました。」などの感想をいただいております。

◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。しかし、FdData 中間期末がその本来の力を発揮するのは印刷ができる製品版においてです。印刷した問題を、鉛筆を使って一問一問解き進むことで、大きな学習効果を得ることができます。さらに、製品版は、すぐ印

刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、暗記分野で効果を発揮する「一問一答形式」(理科と社会)の3形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

[FdData 中間期末の特徴\(QandA 方式\)](#)

◆FdData 中間期末製品版の価格

社会地理, 歴史, 公民 : 各 7,800 円

理科 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

数学 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

ご注文は電話, メールで承っております。

[FdData 中間期末\(製品版\)の注文方法](#)

※パソコン版ホームページは, Google
などで「fddata」で検索できます。

※Amazon でも販売しております。

(「amazon fddata」で検索)

【Fd 教材開発】 電話 : 092-811-0960

メール : info2@fdtext.com